

議長（生田目久夫君） 次，17番成井小太郎君の発言を許します。

〔17番 成井小太郎君登壇〕

17番（成井小太郎君） 17番成井小太郎でございます。通告に基づき，質問をさせていただきます。

初めに，常陸太田市の都市計画についてお伺いいたします。金砂郷南部地区に当たる大里，薬谷地区は，近年，宅地開発が進み，人口増の著しい地域です。世帯数は，この10年間で大里地区1.6倍，薬谷地区では2倍にふえました。旧金砂郷時代，民間活力を取り入れ，開発が進んできた経緯がありますが，その開発は，1万平米未満のいわゆる小規模開発で，何ら規制もなく，次々と開発されました。その結果，道路問題や大雨時の水害などの問題が出てきております。また，今後の下水道整備にも支障を来たすのではないかと懸念されるところです。早急な何らかの対策が必要と考えます。

そこで，常陸太田市の都市計画面積，市街化区域の面積，市街化調整区域の面積はどのようになっているのか。また，都市計画調査の目的，日程，検討内容についてお伺いいたします。そして，この地区の農業者の農地に対する規制はどのようになるのか。また，都市計画税などはどのようになるのか，あわせてお伺いいたします。

2点目は，上水道事業及び簡易水道事業の今後の計画についてお伺いいたします。旧常陸太田地区は，水量，水質に恵まれた地区であることは，ほかから来た人にはすぐに感じるところです。特に，水質においては，夏場は冷たく，そして冬場は温かいと感じるぐらいです。伏流水に恵まれた地域でもあります。水量についても，水不足という言葉には無縁のものと思われまます。

一方，旧金砂郷，久米地区におきましては，山田川の表流水を取水しています。上流には竜神ダムがありますが，水量が少なく，大雨が降っても四，五日で山田川の水量は減少してしまいます。山林の保水力にも問題があるかと思われまます。取水口は二，三十センチの水深になってしまいます。これだけの水量で地区を賄っているのかと思うと，心細いものがあります。

そして，大里，薬谷地区の急激な人口増が，さらに不安を募らせるわけでありまます。旧金砂郷地区の水道供給の当初計画は，人口1万2,000人までは供給の能力があると言われていました。現在，その人口に達しようとしているわけです。

そうした中で，昨年，この地区は節水の工法がなされた経緯がありました。安定供給の早期実現を図っていただきたいと考えまます，どのような計画があるのかお伺いいたします。また，水府，里美地区における簡易水道の上水道化は考えているのかお伺いいたします。安定供給のためには，進めなくてはならないのではないかと考えまます。それと，取水権はどのようになっているのか，今後の水道計画についてお伺いいたします。

以上をもちまして，1回目の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めまます。建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 都市計画区域についてお答えをいたします。

まず初めに、常陸太田市の都市計画の現状ということでございますが、都市計画区域としては、太田地区の1万950ヘクタールのうち、都市計画区域としては5,800ヘクタールでございます。そのうち、市街化区域が573ヘクタール、市街化の調整区域、これについては5,227ヘクタールとなっております。

市の都市計画区域については、都市計画法や建築基準法により、まちの健全かつ合理的な土地利用の実現を目指すことになっております。しかし、質問にありました都市計画区域外の金砂郷地区の葉谷、大里地区につきましては、都市計画区域に隣接し、比較的交通条件が整った地区でございます。質問にありましたように、ここ数年、1ヘクタール未満の、開発許可を必要としない開発行為が行われております。生活基盤整備の立ちおくれや、周辺環境と調和しない建築物の立地、開発による里山等の身近な自然環境の損失も見られるなど、さまざまな問題や課題が生じておると思っております。

このようなことから、平成18年度、この地区の現況調査といたしまして、敷地に接続する道路状況や、建築物の形態、過去の開発行為、建築行為の実態等の調査を行い、地区の計画的、合理的な土地利用を図るための制限、誘導等の方策を検討してまいります。

検討に際しましては、地区住民の方や地権者の方の理解が得られるよう、十分に時間をかけて合意形成を図ってまいりたいと考えております。そういう中で、スケジュールということでご質問がございましたが、18年度、年度前半、9月ごろまでに地区の現況、基礎データの整理を行いたいと考えております。そういう中では、人口、世帯数の推移、土地利用の状況、建物の用途別の現況、道路、上水道、下水道等の公共施設の現況、住宅団地開発の動向の調査を行ってまいりたいと考えております。あわせまして、上位計画、関連計画の把握ということで、新市建設計画、新総合計画、旧金砂郷町の総合計画等から主要な施策を整理してみたいと考えております。

その後、これらの調査をもとに、都市計画の方針に関する検討を行ってまいります。現況及び各種計画に基づく将来動向を考慮しながら、都市計画の必要性、指定する場合は、その内容、しない場合はそれにかわって必要な施策について整理をすることになります。

また、関係者の合意形成も当然必要となりますので、都市計画の検討に際し、地域住民、茨城県、市内部関係課等に対して説明や協議を行い、合意形成を図ってまいります。これら合意形成がなされた後には、都市計画の方針を受けて、施策の推進に必要な説明会あるいは公聴会、法手続等を進める予定で考えております。

また、農地に対する規制はどうかという質問であります。農地の耕作、これらについては、今までどおり耕作することには特に支障はありません。しかし、規制をした場合、宅地にするとか、あるいは開発行為を行うとか、そういう場合には、当然今までと同じように農地転用とか農業振興地域の除外申請、これらはすることになりますし、都市計画法あるいは建築基準法に基づいて、指導が当然発生をいたしてまいります。開発行為の面積の制限、建築基準法に基づく建築確認申請の手続では、許可制ということになるかと思

います。

次に、都市計画税の課税ということで、質問がございました。市街化区域に線引きをした場合は、対象となります。しかし、当該区域をそこまで規制する区域にするかどうかについては、調査後、検討した中で判断することといたします。

議長（生田目久夫君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 上水道事業及び簡易水道事業計画について、今後の計画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、水道事業の中で金砂郷地区の安定給水をどのように図っていくのかということにお答えをいたします。議員発言のように、宅地開発に伴い、人口の増と関連し、使用水量も年々増加しております。また、久米浄水場では、季節、気候によりまして安定的な取水が困難な状況でもございます。このようなことを踏まえまして、現在、水道事業統合基本計画を策定中でございます。中間での考察で申し上げますと、平成32年度、15年後でございますけれども、1日最大給水量が6,900トンで、現在の認可計画給水量5,000トンに対しまして1,900トン不足するものと推定をしております。また、平成23年度には約1日500トンの水が不足すると見込んでおります。

これらを勘案いたしますと、水源の確保が最重要課題となってきております。新たな水源につきましても、河川、水質の状況、施設の規模、管理的な面、効率性及び経済性などを総合的に判断をいたしましたときに、金砂郷地区での確保は非常に困難であると思われまます。そのため、第8次拡張事業の新設浄水場より里側右岸の配水池を経由いたしまして、久米浄水場を連絡管により供給する計画としております。

このことは、常陸太田地区と金砂郷地区とのネットワーク化、効率的な水の運用と安定した水の供給及び経済性など、大きなメリットがあるものと考えております。

また、金砂郷地区では、浄水場が3カ所、配水池が5カ所、ポンプ場が18カ所と、数多い、小規模な施設でございますけれども、かなりの数を保有しております。水道事業の基本計画の中では、効率的な運転管理、中央の制御システムの導入、増圧施設の見直しによる省エネ化、それと計画的な施設の更新、効率的な事業経営及び耐震化等災害対策、これにつきましては、耐震化、配水池の増量等の強化を図っていきたいというふうに考えております。そういう中で、安全で安心な水の供給を図っていく計画を策定中でございます。

次に、簡易水道事業についての中で、簡易水道の上水道化は考えているのかというご質問です。簡易水道事業は、水道法に基づきまして、給水人口101人以上500人以下で、水道により水を供給する事業を定めてございます。また、水道事業と簡易水道の差は給水人口のみで、目的、施設の基準、水質基準など、同じ定めでございます。これらを踏まえまして、水道事業と簡易水道事業を比較いたしますと、特に簡易水道事業は国庫補助採択基準が上水道よりも非常に緩やかで、補助率も有利でございます。このように、事業統合に対しましては、国庫補助事業を有効に活用ができるのではないかと思います。また、地

形的な問題もありまして、水源の確保が非常に難しいということもございます。

そういう中で、簡易水道事業でのメリットを生かして経営することが最善であると思われます。このような事業を踏まえ、合併調整方針でも、現行のとおり新市に引き継ぎ経営をするをいたしております。

次に、水利権でございますけれども、水府地区への貯留権は、竜神ダムに3,628トン、そのうち上水道といたしまして3,024トン、1日ございます。そのうち、取水許可量1,554トンでございます。未使用分は1,470トンでございます。また、工業用水として604トンの権利を有してございます。里美地区での水利権はございません。

次に、今後の簡易水道事業についての計画でございますけれども、現在、簡易水道事業統合基本計画の策定中でございます。今の段階でございますけれども、各配水区の人口及び水需要の実績をもとに推計を行いました結果、1人当たりの使用水量は伸びるものの、人口の減少割合が多いために、水需要はほぼ横ばいで、現有浄水施設能力で給水が可能だというふうに考えております。

しかし、水府地区におきましては、配水池容量の不足　これは施設の指針で1日分の12時間を満足するようにとされております　これらのため、配水池の新設、耐震化等、災害対策に対しましての強化を図るため、拠点給水所の整備を里美地区も含めまして整備を図っていきたいというふうに考えております。

また、里美地区と合わせまして浄水場が6カ所、配水池が12カ所、ポンプ場が38カ所という数多い施設を有してございます。これらの計画的な施設の更新、効率的な事業経営を行いたいというふうに思っております。

なお、給水コストの意識も重要な要素でございますので、将来的には公営企業法の適用も含めて慎重に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（生田目久夫君）　17番成井小太郎君。

〔17番　成井小太郎君登壇〕

17番（成井小太郎君）　ただいまは質問に対して、私の質問に対して、完璧にお答えいただきましたので、要望を申し上げて終わりにしたいと思います。

1点目の都市計画についてですが、都市計画はまちの将来を決めるものです。発展、開発がスムーズに進むものでなければならぬと考えます。先ほどの金砂郷の件ですが、ここの予算にも載って、調査予算ですね、がついておりますが、住民との十分な話し合い、そして意見を聞きながら進めていっていただきたいと再度要望する次第です。

また、次の水道事業につきましては、ただいま総合計画の中で検討しているというお答えでしたが、水道料金の統一など、早急にやらなければならない合併後の諸問題もあるかと思いますが、この先ほどの地域が、この地域が安心して生活できるような配慮をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わりにいたします。

議長（生田目久夫君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 先ほどの答弁の中で、給水人口の、簡易水道の給水人口が101人以上500人とお話ししたということですが、5,000人の誤りでございますので、訂正をいたします。